

令和6年度 議会活動計画実施状況

活動計画の取組内容	実施状況
<p>1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 広聴広報会議を月1回程度開催し、以下に掲げる取組を盛り込んだ広聴広報計画を策定して進捗管理を行うとともに、広聴広報の取組がより効果的なものとなるよう協議・調整します。 この協議・調整の際には、県民意識調査（令和4年実施）の結果を踏まえ、若年層を意識しつつ、より多くの県民に関心を持ってもらうことや、県民が議員と意見交換できる機会を増やすこと等を重要な視点の一つとします。</p>	<p>1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 「令和6年度議会広聴広報計画」に基づき広聴広報事業を実施するに当たり、それぞれの事業について、企画段階から実施後の振り返りに至るまで、活発に議論を行いました。 特に、隔年開催で令和6年度が実施年である「みえ高校生県議会」については、議会や政治に対する高校生の関心を高めるための新たな取組の導入等について議論を重ね、下記の取組等を行い、効果的な実施につなげました。 ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり また、広報紙の発行についても、前年度から続く紙面等の改革に引き続き精力的に取り組み、高校生県議会を特集した広報紙を県内の全高校生に配付することにするなど、効果的な広報の実施について協議を行いました。（会議開催回数13回）</p>
<p>ア みえ県議会議出前講座 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会議出前講座」を実施します。 また、募集時には、主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、オンライン開催など利便性の向上を図るなどし、より多くの学校から申し込みが行われるよう努めます。</p>	<p>ア みえ県議会議出前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けてPRし、学校での説明に当たっては、広聴広報会議委員2名が受講する児童生徒の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 申し込みのあった5校全てで実施しました。うち1校は大学で、初めての大学での実施となりました。（合計254人） 実施後のアンケートでは、講座全体について、「とても良かった・良かった」が97%、講座の内容について「よく分かった・分かった」が98%ありました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>イ みえ現場 de 県議会 県民の多様な意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場 de 県議会」を開催します。 また、県民の多様な意見を議会での議論に生かすための、より効果的な手法について検討します。</p>	<p>イ みえ現場 de 県議会 広聴広報会議において、時宜に即したテーマとして「森林・林業」を選定し、熊野市で実施することとしました。(令和7年2月14日開催) 令和6年度末に「三重の森林づくり基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、新たな計画に基づく重点プロジェクトの考え方を踏まえ、森林整備から木材流通、加工利用に渡る、川上から川下までそれぞれに携わる方6名にご参加いただき、意見交換を行いました。 参加者からいただいた意見は、関係常任委員会に提供するとともに、全議員に配付し、今後、新たな基本計画に基づいて進められる各種施策などの政策監視に生かしていくこととしました。</p>
<p>ウ みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、高校生の意見に関連する委員会等に情報を提供し、調査・審査に活用します。 また、募集時には主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、より効果的な手法について検討します。</p>	<p>ウ みえ高校生県議会 県内全ての地域から11校34名の高校生が参加し、令和6年8月21日に開催しました。前年度の広聴広報会議からの申し送り等を踏まえ、特に以下の3点について改善を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり これまで、高校生の意見を受けての対応は議員個人に委ねられていましたが、所管の常任委員会の委員間討議で議論する仕組みを導入しました。 ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり 議員から高校生に直接、議会の議論の結果を伝えることで、議会が高校生の声を受け止めたことを伝えました。 ③1校当たりの持ち時間の拡大(10分→15分) 再質問がしやすいよう、持ち時間を拡大しました。 <p>各常任委員会での議論では、参考人招致や高校生の要望を盛り込んだ委員長報告につながった委員会もありました。また、執行部による高校生への出前講座や、高校と執行部との連携事業が実施されるなど、高校生の提案や要望が県政に反映された事例も生まれました。さらに、高校生からは、自らの声が県政に届いた実感を持ったことで、議会や議員への関心が高まり、主権者としての意識や行動に変化が起きた旨の感想が寄せられました。</p> <p>次回開催に向け、参加生徒の負担軽減や議員への相談機会の充実にかかる検討を行うよう、次年度の広聴広報会議へ申し送りを行いました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>工 各種媒体による情報発信 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の媒体を利用した情報発信を行うとともに、より効果的なものになるよう検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県議会だより ・みえ県議会新聞 ・三重県議会ホームページ ・三重県議会 Facebook ページ ・テレビ広報 	<p>工 各種媒体による情報発信 前年度の改善の取組を継続し、効果的な情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「みえ県議会だより」において、前年度の広聴広報会議で検討された代表質問・一般質問の記事レイアウト変更を実現し、より見やすい紙面としました。 ② 「みえ県議会新聞」では、県議会に関心を持ってもらえるよう、デザインをわかりやすくするとともに、掲載記事内容についても工夫を行いました。 NO.1（令和6年11月発行）では、紙面の75%を使って「みえ高校生県議会」を特集し、初めてとなる県内の全高校生への配付（紙媒体もしくはデータ）を行いました。高校生が対象であることを踏まえ、県議会の仕組みや役割を、イラストを多用して紹介する記事もあわせて掲載しました。 NO.2（令和7年3月発行）では、議会や議員について知っていただき、より身近に感じていただけるよう、新たに議員の質問にかかる紹介記事や、初めてとなる会派ごとのQ&A記事を掲載しました。 <p><参考：情報発信の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県議会だより 7回発行 ・みえ県議会新聞 2回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数 83,626件 ・三重県議会 Facebook ページ 投稿数 46件 ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(2) 会議の公開 引き続き、次の会議等を原則として公開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・条例に基づく検討会等 ・政治倫理審査会 ・議会改革推進会議 ・議員勉強会 	<p>(2) 会議の公開 開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。(規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった各派世話人会と災害対策会議、政治倫理審査会を除く。また、条例に基づく検討会等は非設置。)</p> <p><特別委員会の名称> 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 ワンヘルス推進調査特別委員会</p> <p>このほか、委員会室の音響設備等の改修を行い、カメラとマイクの連動により執行部側も含めた発言者の映像を表示できるようにしました。</p>
<p>(3) 議長定例記者会見 月1回程度開催してきた議長定例記者会見を継続し、議会に係る様々な取組を、より積極的に情報発信を行います。</p> <p>また、インターネットによる生中継・録画配信や会議録の公表を継続します。</p>	<p>(3) 議長定例記者会見 毎月1回開催し、議会が実施する広聴広報や交流・連携に係る事業等の実施、各定例月会議の議論を振り返っての所感などを発表しました。</p> <p>また、インターネットによる生中継・録画配信や会見録の公表を行いました。</p> <p>このほか、議長定例記者会見とは別に実施している就任会見では、当日の議事進行の都合上、インターネット中継設備のない会議室で行っていますが、県庁共用機器等を活用し、初めて録画配信を行いました。</p>
<p>(4) 参考人制度の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、オンライン招致も含め、参考人制度を活用します。</p> <p>加えて、平成22年度以降開催していない公聴会についても活用を検討します。</p>	<p>(4) 参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的にオンラインの活用も含めた参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。</p> <p><計11回・18人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策企画雇用経済観光常任委員会 1人 ・医療保健子ども福祉病院常任委員会 6人(うちオンライン1人) ・教育警察常任委員会 1人 ・伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 4人 ・ワンヘルス推進調査特別委員会 6人(うちオンライン4人)

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(5) 請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。 また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行います。 加えて、改正地方自治法に基づくオンラインによる請願への対応を検討していきます。</p>	<p>(5) 請願への対応 18件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、15件を採択、3件を不採択としました。 採択した15件の請願のうち、「買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における提出書類の見直しについて」など6件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「トラック運送事業者の持続可能な経営を維持するため国に更なる役割を求めることについて」など11件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 また、オンラインによる請願の準備を進め、令和7年4月1日より従来の書面による提出に加え、オンラインによる提出を可能としました。</p>
<p>2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員間討議の一層の充実に努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整を行うとともに、必要に応じて連合審査会を活用します。</p>	<p>2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和6年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会、ワンヘルス推進調査特別委員会では、委員会活動の振り返りなど議員間討議の充実に取り組みました。 また、みえ高校生県議会に関しては、委員長会議において、高校生の質問・提案に対する議会での議論の方法について共通認識を持ったことで、議会として高校生の質問・提案を受け止め、議論する仕組みを実行することができました。これにより、高校生からの質問・提案について各行政部門別常任委員会において議員間討議を行い、必要に応じて参考人招致などを行い議論を深め、執行部への要望のほか、一部の委員会では委員長報告に盛り込まれるなど、高校生の声を議会での議論に反映させることができました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(2) 年間活動計画の策定</p> <p>①年間活動計画 各委員会では、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。</p> <p>②重点調査項目 各行政部門別常任委員会及び特別委員会では、県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。</p> <p>③県内外調査 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。</p>	<p>(2) 年間活動計画の策定</p> <p>各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和6年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会及びワンヘルス推進調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目（予算決算常任委員会を除く）や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。</p> <p>また、10月には上半期の活動を振り返り（特別委員会を除く）、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には1年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、情報共有しました。</p> <p>なお、県外調査については、台風10号の接近に伴い3つの常任委員会が取り止めとなり、うち2つの常任委員会は後日実施となりました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(3) 当初予算に係る調査・審査</p> <p>当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。</p> <p>なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、令和8年度当初予算及び令和9年度当初予算の調査・審査を十分に行えるよう、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえているか等について監視します。</p> <p>①予算決算常任委員会</p> <p>当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。</p> <p>②分科会の取組</p> <p>予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。</p>	<p>(3) 当初予算に係る調査・審査</p> <p>予算決算常任委員会では、令和7年度当初予算関係の調査として、6月定例会議における「令和6年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査(10～11月)、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」(10月)や「当初予算要求状況」(12月)等に関する調査など、慎重に調査・審査を行いました。</p> <p>12月の総括的質疑では、「待機児童解消の取組」、「不登校支援」、「県内企業の価格転嫁及び賃上げ支援」、「盲学校・聾学校の建替に向けた対応」、「大阪・関西万博に向けた取組」、「県有施設の照明のLED化への対応」、「当初予算編成に向けた今後の見通し」などについて活発な議論を行って当初予算への反映を要望しました。</p> <p>また、3月の総括質疑においては、「令和7年度当初予算編成の考え方」や「ジェンダーギャップの解消に向けた取組」、「全国豊かな海づくり大会に向けた取組」、「食料自給率及び食料自給力の向上に向けた取組」、「観光振興施策」などに関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。</p> <p>2月定例会議の分科会では、「問題を抱えるヤングケアラーへの着実な支援」などについて議論がありました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(4) 総合計画に係る調査・審査 令和4年度に議決した「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に係る調査・審査を行い、知事への申入れを行います。</p> <p>なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえたものであるか等について監視します。</p> <p>①「みえ元気プラン」の評価等 「みえ元気プラン」及び「三重県行政展開方針」に基づく県の取組について、毎年度の「県政レポート」の作成にあわせて、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行います。</p> <p>また、毎年度の「三重県行政展開方針」について、申し入れ等の反映状況などを調査します。</p> <p>②次期総合計画及び次期中期戦略計画の策定への関与 総合計画及び中期戦略計画は議会の議決対象であることから、令和7年度に両計画の策定が開始される場合や令和8年度に次期「みえ元気プラン」が策定される場合等には、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。</p> <p>具体的には、全員協議会、各行政部門別常任委員会等において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。</p>	<p>(4) 総合計画に係る調査・審査 6月定例会議において、「令和6年版県政レポート(案)」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各行政部門別常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。</p> <p>その後、8月には予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会が「人材確保対策」や「財政運営」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れを行いました。</p> <p>また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和7年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。</p>	<p>(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 各行政部門別常任委員会において、議決対象計画をはじめとした個別の行政計画に係る調査・審査を行いました。 特に、令和6年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、その議論に資するため、「豊かな伊勢湾の再生に向けて」をテーマとした議員勉強会を開催し、理解を深めました。 <議決した行政計画> 「三重の森林づくり基本計画」 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」 「ありのままみえっこプラン」</p>
<p>3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。</p>	<p>3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 ■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国3位であるものの、上位の2県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和7年9月を目途に条例案を作成する予定です。</p>
<p>(2) 議員発議に係る意見書の提出 住民の多様な意見の実現を図るため、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言を行います。</p>	<p>(2) 議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書13件（うち11件は請願に基づく意見書、2件は環境生活農林水産常任委員会及び医療保健子ども福祉病院常任委員会における調査や討議に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書6件を国に対し提出しました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、特別委員会や附属機関、調査機関、政策討論会議、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的に行います。</p>	<p>(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、2つの特別委員会を設置して調査を行いました。</p> <p>■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国3位であるものの、上位の2県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和7年9月を目途に条例案を作成する予定です。</p> <p>■ ワンヘルス推進調査特別委員会 新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症や薬剤耐性菌などの課題に対し、ワンヘルス・アプローチに基づいて取り組んでいくことが重要であると考え、この特別委員会を設置しました。この特別委員会では、「人獣共通感染症対策」と「人と動物の共生社会づくり」の2項目を重点調査項目と位置づけ、執行部からの聴取調査、参考人招致、県外調査、委員間討議を行い、次の2つの視点から委員長報告を行いました。 (ア) ワンヘルスの理念の周知・啓発 (イ) 関係機関との連携</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(4) 議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。</p>	<p>(4) 議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。</p> <p>■ 第1回（令和6年10月3日） 演題「豊かな伊勢湾の再生に向けて」 令和6年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しの議案提出が予定されていたことから、その主なポイントのひとつであった「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組の推進に向けて必要な視点等を、水産海洋学が専門でこの地域の課題等に精通している有識者から伺いました。</p> <p>■ 第2回（令和7年3月21日） 演題「半島地域における防災・減災等」 半島地域を有するという、三重県と同じ地理的特徴を有する地域で起こった「令和6年能登半島地震」では、交通網の断絶や孤立集落の発生など様々な課題が生じました。南海トラフ地震対策発生の可能性が高まっていることから、これらの課題を踏まえて対策の充実・強化を図るのに必要な視点等を、防災対策が専門で本県の南海トラフ地震被害想定・対策計画策定ワーキンググループの委員でもある有識者から伺いました。</p> <p>なお、勉強会の開催に当たって、県内市町議会等に案内を行ったところ、県内市町議会からの参加がありました。</p>
<p>(5) 議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言等を一層充実するため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。</p>	<p>(5) 議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ234人 ・貸出件数：206件</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の都道府県議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 地方自治委員会と農林水産委員会に所属し活動を行いました。 特に、前年度に本県議会が提出した、「食料の安定供給及び食料自給力向上の対応強化を求める意見書」の内容も含んだ「令和7年度政府予算編成に関する決議・提言」が取りまとめられ、国に提言されました。 また、議長会創立100周年宣言を具現化するために令和5年度に取りまとめられた「多様な人材が輝く議会のための17の提言」を踏まえ、三重県議会では主に下記の3つの方向で具体的な取組を進めました。</p> <p>①主権者教育や若者を意識した広聴広報の充実 ○みえ高校生県議会での新たな取組 *開催後の常任委員会での議論の仕組みを導入 *議会での議論の状況など、高校生へのフィードバックを実施 ○みえ県議会新聞での新たな取組 *参加高校生以外にも主権者意識を広げるため、みえ高校生県議会を特集した本新聞を県内全ての高校生に配付</p> <p>②立候補や議員活動がしやすい環境づくり ○県内経済団体に対する要請活動（12月） *傘下団体・企業の就業規則における立候補に伴う休暇新設と、議員との副業・兼業の容認について、県内の4つの経済団体に要請 ○全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催（令和7年3月26日） *「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」をテーマに講演やパネルディスカッション等を行いました。全国67自治体の議員等254名が参加し、交流を深めました。</p> <p>③ハラスメントを許さない環境づくりの充実 ○ハラスメント防止研修会（令和7年2月12日） *議員一人一人の意識を高め多様な人材が活躍しやすい議会の形成に資するため、ハラスメントに対する法的対応や、女性の政治分野への参画などについて2人の有識者に講演いただきました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議</p> <p>近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会議において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、近隣府県議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議</p> <p>次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和6年4月22日：静岡県） <p>「国民皆歯科健診の実現について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。</p> <p>なお、本県議会からは、「防災・減災、国土強靱化対策の拡充について」を協議議題として提出しました。</p> ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和7年1月30日：三重県） <p>開催地である本県議会議長が議長を務め、「悪質・危険な運転行為による死傷事犯の根絶について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。</p> <p>なお、本県議会からは、「カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業への支援の拡充等について」を協議議題として提出しました。</p> <p>また、「地方自治法の改正と地方議会の活性化」について、全国都道府県議会議長会事務総長も交え、意見交換を行い、本県議会から「多様な人材の議会参画の促進」について発言しました。</p> ■ 近畿2府8県議会議長会議（令和6年8月5日：滋賀県） <p>「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。</p> <p>なお、本県議会からは、「訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げについて」を協議議題として提出しました。</p>

活動計画の取組内容	実施状況
<p>(3) 紀伊半島三県議会交流会議</p> <p>紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。</p>	<p>(3) 紀伊半島三県議会交流会議</p> <p>令和6年7月31日に本県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「三県の防災力向上に資する紀伊半島アンカールートの早期整備について」と「半島地域における防災・減災、国土強靱化について」に関して意見交換を行いました。</p> <p>意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、関連施策の調査・審議などを行うに当たり、議会が果たす役割について認識を共有しました。</p> <p>意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 整備の加速化、1日も早い整備の実現に必要な予算の確保や、令和6年度末に期限を迎える緊急浚渫事業債等の延長・拡充、国土強靱化実施中期計画の令和6年内早期策定を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ② 各県議会が執行機関の関連施策についての提言や監視・評価を一層充実させ、今後もこの場で情報を共有していくこと ③ 国土強靱化実施中期計画の令和6年内早期策定や、半島振興法の延長など諸法令の整備、必要な予算・財源の例年以上の確保等を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ④ 能登半島地震を踏まえた対策の見直しについて、各県議会が、執行機関への提言や政策監視・評価を一層充実させ、現行の相互応援協定も踏まえ、今後もこの場で情報を共有していくこと ⑤ 奈良県における広域防災拠点の整備に向けた検討の今後のとりまとめ結果も踏まえ、更に「半島防災」という新たな視点も加え、引き続き、紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき、広域防災体制等の充実に向け、三県議会が協力・連携して取り組んでいくこと

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（ 予算決算常任委員会 ）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・理事会の議論を通して、債務負担行為を設定するものに新規性がある場合、該当箇所に下線を引く対応に変更したことで、分かりやすい資料となり、委員会審議の活性化にもつながった。
- ・EBPMの視点を取り入れた国の政策評価の手法や他県の県民参加型予算の取組事例を学ぶことができ、有意義な県外調査となった。
- ・これまで財政状況が厳しく、守りの姿勢の委員長報告が多かった中、12月の当初予算編成に係る委員長報告では、未来を拓く取組にも積極的に取り組むよう言及したことで、これまでとは異なる視点を盛り込むことができた。
- ・県政レポートの調査を踏まえ、人材確保対策に関して申入れを行ったところ、当初予算において人材確保対策に係る予算が重点的に配分された点や申入れ事項である県職員の人材確保・育成の視点が県の取組に反映されたことから、実りあるものとなった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	/
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.2
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	/

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	/

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（ 総務地域連携交通常任委員会 ）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・地域公共交通の維持・確保について、みえ高校生県議会の意見や所管事項調査を踏まえ、委員会で活発な議論を行い、県政レポートの知事申入れや委員長報告を通して、執行部に対し要望を行うことができた。
- ・みえ高校生県議会を通して高校生から意見をいただけたことは良かったが、高校生に限らず大学生など様々な方から話を聴く機会があると良い。
- ・8月の県外調査が台風により延期となり、その後の再スケジュール調整が難航し、結果的に1泊2日の県外調査となったことから、あらかじめ予備日を設け調整できれば良かった。
- ・県内調査では、移住者や地域おこし協力隊員の現場の声を聞く貴重な機会となった。また、昨年3月に提出された木曾岬町議会からの意見書を踏まえ、木曾岬町議会との意見交換や干拓地の現地視察を行い、その実態把握ができたことから、実りある調査となった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.7
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.7
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（ 政策企画雇用経済観光常任委員会 ）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・様々な課題に対して議論を行い、委員長報告として執行部に対し要望を行い、予算等に反映されたのは良かった。
- ・みえ高校生県議会での高校生からの質問、提言について、委員間討議を行い、参考人招致を行うことを決定したことは、これまでの取扱いと比較しても画期的な取組で良かった。
- ・県外調査については、当初の予定が変更となったが、日程調整を行うことで大阪・関西万博をはじめとした取組の調査ができ、いよいよ始まる万博に向けた取組の充実に向けての委員会での発言につながった。
- ・県内調査については、ブルーカーボンの活用に向けた取組について、実際の研究状況を調査して手応えを掴んだ中で、将来期待が持てる取組として、大きく視野を広げることができた。
- ・参考人招致を行い、これからの観光を考えたときに、どこの地域でもバリアフリー観光が必要であることを調査でき、また、それが観光振興に係る県内調査の内容ともリンクして良かった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.8
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.1

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（環境生活農林水産常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・年間活動計画や重点調査項目に沿って、十分な意見交換や調査をすることができた。
- ・台風の影響で県外調査を実施できなかったことは残念だが、県内調査は非常に有意義な調査をすることができた。
- ・「三重の森林づくり基本計画」等の各行政計画の見直しについて、しっかりと議論や調査をすることができた。
- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び同条例に基づく基本計画の改正について、委員長報告を行い、県内農業生産の拡大と食料自給率の向上を目指す内容とすることなどを要望することができた。改正は令和7年度に延期されることとなったが、要望内容が反映される方向となったことは良かった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・ 条例改正案や計画案の多数の提出が予定されるなど、当委員会の所管となる課題の多い県政事情を反映し、幅広い重点調査項目を設定したが、特に調査をして議論を深める必要のある課題の事前抽出、複数の部局をまたぐ課題に対する関係部局職員の委員会出席依頼、6名の参考人招致等、活発な議論を促す方を検討し実践した。
- ・ また、ゲーム・ネット依存治療に取り組む医療機関等、今後県内で一層の取組が求められる分野における先進事例の調査をするなど、県内外調査の機会を有効に活用した。
- ・ 重点調査項目の一つ「認知症対策」の調査がやや十分ではなかったが、能登半島地震被災地の支援活動に係る適時報告等、災害医療の体制整備等については時機を適切に捉えて調査をし議論を深めることができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○ 基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4

○ 基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.4

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（ 防災県土整備企業常任委員会 ）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・国内で災害が多く発生した1年であり、本委員会の果たす役割が大きい中、時宜を得た委員会活動や協議を行うことができて良かった。特に、県外調査で能登半島地震の被災地を現地調査できたことがその後の委員会での議論に生かすことができ、有意義だった。
- ・水道料金の見直しについて、活発な議論を行うことができ、委員会審議の活性化につながった。
- ・県政レポートの調査について、委員の意見を幅広く取り入れた申し入れを知事に対して行うことができ、また、分科会内で意見のあった、債務負担行為を設定するものに新規性がある場合の資料の工夫について、予算決算常任委員会理事会を通じて執行部に伝える等、より深い議論ができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.0
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.7

常任委員会活動 評価総括表【令和6年度】

委員会名（教育警察常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・教育予算や教員不足などの課題について、しっかりと1年間委員会活動を行うことができた。
- ・県外調査において、埼玉県警で高いレベルのサイバー警察を調査することができ、三重県警にそれを提案することができた。
- ・委員間討議の時間での議論は少なかったかもしれないが、一つのテーマに対して、執行部も交えて関連で委員会で議論を行い、審議を深めるなど活発な委員会活動を行うことができた。
- ・有志で委員全員が現地調査を行い、地域での高校の果たす役割が大事であることの共通認識を持ち、さらに委員会での議論につながった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.5
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	5.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.8

特別委員会活動 評価総括表

特別委員会名(ワンヘルス推進調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・大変難しく大きなテーマであり、中々つかみどころがなかったが、活発な議論ができ、また、委員会を重ねるごとに理解が進み、必要性、重要性を実感し、全国的にみても早い段階で取り組めて良かった。
- ・参考人を数多く招致し、様々な角度から専門家の話を聞くことができ、とりわけオンラインによる参考人招致を3回行えたことは、これからの時代の議会運営を考えた上でも評価できる。
- ・現地視察が難しいテーマであるため県内調査を行えなかったことは残念だが、県外調査で先進地である福岡県の活動を視察できたことは有意義であった。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.2
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間の)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

議会広聴広報活動 評価総括表【令和6年度】

1 議会広聴広報活動の振り返り(広聴広報会議での討議の結果概要を記載する)

- ・会議では、新しい視点でいろいろな提言をしたが、座長がしっかりとまとめてよいものが出来上がった。
- ・広報紙は、複数のデザイン案を出して内容を決めるなど、改善が進んでいる。
- ・みえ県議会だよりの誤植に気付かず申し訳なかった。
- ・みえ県議会出前講座では、初めて大学で行うことができた。
- ・みえ現場de県議会やみえ県議会出前講座に参加する中で、どうしたら県議会が身近に感じてもらえるかなど、県民への伝え方が勉強になった。
- ・みえ高校生県議会は、素晴らしい高校生の意見が聞けた。様々な方からご意見を伺う機会を増やしていければと思う。
- ・駅前で演説している人が今までは分からなかったが、実は県議会議員だったという声を直接いただくなどの反響があったことが嬉しかった。
- ・広聴広報活動を通じ、自分たちの仕事を県民と共有することができた。

2 広聴広報会議(委員)の評点の平均点

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
①広聴広報会議の開催	県民が参加しやすい開かれた議会運営を実現する上で重要となる広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。	広聴広報活動の効果的な実施に向け、広聴広報会議で充実した議論が行われましたか。 会議の結果は各委員の合意したものとなるよう議論は十分重ねられましたか。	4.7
②議会広聴広報計画の策定	効率的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を、広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。	議会広聴広報計画の策定にあたって、広聴広報会議で十分に議論を行いましたか。 議会広聴広報計画の内容は適切なものでしたか。 議会広聴広報計画の進捗管理を行うとともに、実績を振り返り、次の計画への反映が行われましたか。	4.7
③会議の公開	開かれた議会運営に資するため、次の会議を原則として公開し、さまざまな媒体を活用して県民が議会活動の情報を入手できるよう努めます。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・議会改革推進会議	会議は適切に公開で実施されましたか。 TV中継やネット中継をはじめ、県民がいつでもその情報を入手できるよう録画や会議録が適切に公開されましたか。	4.8
④各種媒体による広報	議会活動の情報を広く県民にわかりやすく提供するため、様々な媒体を利用した情報発信を行います。 ・みえ県議会だよりの(年7回) ・三重県議会新聞(年2回) ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報	各種媒体を活用した広報は効果的で適切でしたか。 それぞれの媒体の特性を生かし、県民にとってわかりやすい情報発信ができましたか。 各種媒体を活用した広報に対する県民の意見を把握する仕組みは適切ですか。 得られた県民意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	4.5
⑤「みえ県議会出前講座」の実施	地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。	「みえ県議会出前講座」の実施方法は適切でしたか。 説明の内容は、児童、生徒、学生にとってわかりやすいものでしたか。 学校や児童、生徒、学生の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	5
⑥「みえ現場de県議会」の開催	多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ現場de県議会」のテーマは適切でしたか。 テーマに沿って適切な場所で適切な対象者と効果的な議論がなされましたか。 参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	4.7
⑦「みえ高校生県議会」の開催	高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等に対し、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ高校生県議会」の実施時期、実施方法は適切でしたか。 高校生の質問や提案の内容が深まるような工夫は十分されていましたか。 参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。 得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。 広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	5

令和6年度三重県議会事務局年次計画 期末評価

業務名	取組内容	目標	期末	備考
1 開かれた議会運営の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報会議の運営支援 ・広聴広報に係る各種事業の実施支援 みえ県議会出前講座 みえ現場de県議会 みえ高校生県議会 ・各種媒体による情報発信の支援 ・各種会議等の公開・中継支援 ・議長定例記者会見（就任会見を含む）の実施支援 ・請願に係る各種支援 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回開催 随時 1回開催 1回開催 随時 100%公開 定例会見月1回開催 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 13回開催 5回開催 1回開催 1回開催 随時 100%公開 定例会見月1回開催 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○「みえ高校生県議会」や「みえ県議会新聞」における新たな取組の実現に向けて、常任委員会での議論に資する資料作成や、高校生県議会参加校・生徒と細やかな調整、新聞配付に係る校長会への協力依頼などを行いました。 ○「みえ県議会出前講座」では、特に初開催となった大学において綿密な調整を行いました。 ○「みえ現場de県議会」では、参加者と個別の打ち合わせや参加議員の事前勉強会の開催など、当日の議論の充実に資するよう支援しました。 ○「みえ県議会だより」に記載誤りがあったため、確認体制の強化等を行いました。 ○委員会室の音響設備等の改修を行い、インターネット中継の質の向上に努めました。 ○就任会見について録画配信ができないか検討し、県庁共用機器等を組み合わせで可能なことを見出し、実施しました。 ○請願については、所管の委員会で円滑な審査が行われるよう資料作成等の支援を行ったほか、令和7年度からのオンライン受付に向け準備を進めました。
視策2 ・住民本位の政策の進監政	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会審議の活性化に係る支援 ・委員会の調査・審査に係る支援 *活動計画の策定及び評価に係る支援を含む 	<ul style="list-style-type: none"> 委員長会議5回開催 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 委員長会議5回開催 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長会議の運営等の支援に加え、各常任委員会や特別委員会の年間活動計画の策定支援や振り返りの支援を行うとともに、審議の一層の活性化に資するよう、県内外の調査先や参考人に関する情報の収集・提案等を行いました。また、委員長報告や「令和6年度版県政レポート（案）」を踏まえた知事への申し入れ等について、執行部との調整も含め、各種支援を行いました。
3 独自の政策強化と	<ul style="list-style-type: none"> ・政策に係る議員提出条例の制定等及び特別委員会の運営支援 ・議員発議に係る意見書に関する支援 ・議員勉強会の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 随時 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別委員会の名称や所管事項の整理等に係る支援を行うとともに、設置後の委員会の運営支援や、検討資料や委員長報告の作成支援などを行いました。 ○議員発議に係る意見書については、検討資料の作成や提出先機関との調整などの支援を行いました。 ○議員勉強会については、本県を取り巻く状況を踏まえ、議会での政策議論の充実・深化につながると考えられるテーマ及び講師を提案するとともに、より効果的なものとなるよう、開催時期や内容に係る講師との調整を含め、運営支援を行いました。
4 交流・連携を切り開く	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の議会との交流・連携支援 (全国都道府県議会議長会、東海北陸7県議会議長会議、近畿2府8県議会議長会議、紀伊半島三県議会交流会議等) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国都道府県議会議長会では、所属する委員会における国への提言等の活動について、議長会事務局との調整などの支援を行いました。 ○全国都道府県議会議長会の「多様な人材が輝く議会のための17の提言」を踏まえ三重県議会で行った取組について、関係機関との調整等支援を行いました。 ○全国自治体議会改革推進シンポジウムについて、会場やパネリスト等との調整や全国の自治体議会への広報等、開催支援を行いました。 ○本県開催の東海北陸7県議会議長会議や紀伊半島三県議会交流会議を始めとした近隣県議会議長等との会議において、協議事項や会議後の国への要望等に係る調整や運営等の支援を行いました。
サ5 事務局体制による議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院法制局への派遣 ・衆議院法制局に派遣して専門知識を修得した職員を活用 ・議会活動の充実に必要な各種情報の収集・提供 ・インターンシップ実習生の受入れに係る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 3名 随時 2名以内 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 3名 随時 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○衆議院法制局に派遣するとともに、派遣経験者を事務局に配置しました。 ○インターンシップ実習生の受入れにあたり募集事務を行うとともに、受入れ実習生に議会活動のレクチャーや議員面談、議会への提案作成に係るサポートを行いました。 ○議会図書室の利用支援等、議員の調査活動のサポートを行いました。